

〈県平和委員会活動交流集会参加要請〉

平和委員会の運動の到達点と飛躍的前進のために

=地域の人々にどれだけ知られ・理解されているか=

平和委員会が意識的に地域で草の根運動を起こしてから約6年になります。この間、県及び各平和委員会は各種つどいや宣伝・平和行動を活発に行ってきました。これまでの活動を振り返り新たな前進の糧にしたいと思います。お誘い合わせで参加ください。

と き：3月22日（土）午前10時～午後4時

と ころ：水戸市民会館301～303号会議室

〈第1部〉

各平和委員会の活動交流集会 午前10時～午後2時

3つのグループに分かれての話し合い

〈第2部〉

「恒久派兵法」学習会 午後2時半～3時半

講 師：千坂 純 さん（日本平和委員会事務局長）

*各平和委員会複数参加をお願いします。

*平和委員会のチラシを見て「おっ！って見ようか」と一般の方に言われるような「つどい」にするには、どんな工夫が必要か。

*終わった後、「よし！頑張ってやろう」というような会議にするには何が大切か。

*「9条の会」と平和委員会の活動がごっちゃになってどうかならないものか…などなど率直に話し合いましょう。

*今回は仲間づくりより運動を重点に行います。

新春の集いを開く

美和・緒川平和の会 小林 茂
2月23日（土）、美和緒川平和の会では08年の「新春の集い」を例年通り「ふるさとラーメン店」を会場に17名参加のもとに開きました。9条の会を立ち上げ、ニュースも発行できたという明るい展望のなかでの集いになりました。農山村特有の非常に保守色の強い地域で活動する難しさはありますが、平和の会は平和運動の中心として周りからも認知され、大きく育ちつつあると感じています。

まず小室事務局長から「憲法9条は日本の誇り、世界の宝」と題して講話があり、つづいて堀江市議から常陸大宮市政の問題点について報告がありました。その中で最近の沖縄における中学生にたいする暴行事件、イージス艦の衝突事件など、平和憲法を蹂躪して日米軍事同盟を強化している矛盾に強い怒りの声が出されました。また市政においては住民の要望が通らない実態が明らかにされました。あきれ果てていべき言葉もないということです。

懇親会のなかではまだ決まっていなかった9条の会の世話人・事務局員を決め、なごやかなうちにこれからの前進を誓ってお開きとなりました。

土浦でも反対実行委員会を

発足させます。

● PAC3反対緊急集会

3月20日 18:30開始 於 土浦市 ワークヒル
新型パトリオットミサイル（PAC3）は弾道ミサイル迎撃用

航空自衛隊霞ヶ浦分屯基地に新たに配備されるPAC3は従来の航空機迎撃用ミサイルではなく弾道ミサイル迎撃用です。霞ヶ浦分屯基地には発射機（ランチャー）が5台配備されていますが、このうちの2台をPAC3用に改造するものです。これは日米間の合意で進められているアメリカ本土防衛計画の1部に組み入れられているものです。1発7億円のPAC3を4発装填して2台分でミサイルだけで56億円。全国各地に無数に配備すれば天文学的な予算が使われることとなります。アメリカの要求に応じてこのような浪費を黙って許すわけにはいきません。土浦でも反対の声を上げていこうということで実行委員会を発足させます。

（土浦平和の会ニュースNo.191 2008/2から）

映画「蟹工船」へのおさそい

○日時：3月20日（木）19時～21時

○会場：谷井田コミュニティセンター 入場無料

○主催：つくばみらい平和の会

今年小林多喜二の没後75年です。代表作「蟹工船」（1929年）に描かれた労働が現在のフリーターの状況と似ているなどと話題になっています。マンガ「蟹工船」も2冊出版されています。

軍国主義下の戦前には不可能とされた、この原作の映画化を1953年、山村聡がその第1回監督作品として取り上げ、激動の人間像をわが国初の海洋スペクタクルに描きあげました。この映画をDVD（モノクロ109分）で鑑賞し、反戦平和について語り合ひましょう。平和の会会員はもちろん、会員以外の方も大歓迎です。お待ちしております。

ストップ「海外派兵恒久法」パンフ注文受付

憲法九条を骨抜きにしようと自衛隊がアメリカの戦争に協力できるように「海外派兵恒久法」の制定の動きが強まっています。国民的な反撃をするために広く周りの人に知らせてく必要があります。右のパンフ（定価150円）を取り寄せ、各平和委員会で会員と一緒に読み合わせ学習しよう。そして行動しよう。

普及にご協力を！



平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

No. 495

月3回 発行

2008.3.5



「百里裁判」

「事件の発端」50周年にあたって—その2—

代表理事 松原 日出夫

・ 国の土地取得は「違憲無効」と主張

裁判が始まって間もなく、基地反対住民側に220名もの百里弁護団が構成され、自衛隊を裁く憲法裁判へと攻勢的なたたかいを展開します。もちろん、債務不履行はなく「山西町長の契約は有効」と主張したことはいうまでもありません。

百里弁護団は「一憲法9条に照らせば自衛隊もその基地も憲法違反であり—基地建設の土地取得は憲法98条の「違憲の国務にかんする行為」で効力を有しない—違憲の土地取得は民法90条の「公序良俗に反し」無効である—などと主張して「裁判所は憲法と自衛隊についての審理を優先しなければならない」と迫ります。

しかし、裁判所は単なる民事の裁判として強引に「短期結審」に持ち込もうとしたので、法廷では「裁判官忌避」や「荒れる法廷」が何度も繰り返されます。

・ 憲法裁判への転化を勝ちとる

百里弁護団のねばりづよいたたかいによって、1971年、遂に自衛隊・憲法関係の証人を採用させます。憲法裁判への転化を勝ちとったのです。裁判が開始されてから実に13年目です。

採用させた証人は……〈自衛隊関係〉 楠木健夫(空将・元百里基地司令) 林敬三(元統合幕僚会議議長) 田中義男(元統合幕僚会議事務局長) 源田実(元航空幕僚長) 〈軍事評論家〉高橋甫 林茂夫 〈学者〉奥平康弘 浦田賢治 鷲見友好。

これらの証人が、13開廷日、延べ72時間にもわたって自衛隊の軍隊性・違憲性について証言したのです。

・ 憲法判断を避け、国側を勝訴させる

水戸地裁の判決は、77年2月17日石崎政男裁判長に

よっておこなわれ、憲法判断を避けて原告国側を勝訴させました。残代金支払いに遅滞があったという理由です。

憲法問題については判決理由の中で「自衛のために適切な防衛措置をあらかじめ組織・整備することは憲法に違反しない」とし、その上で「一見明白に違憲無効と認められない限り、司法審査の対象となりえない」という解釈にふみこみました。

私見 一司法反動の嵐がふき荒れているときの判決です。憲法裁判への転化を余儀なくされてしまった石崎裁判長はその償いとして、国に最大限に迎合する憲法解釈をやったのけたのではないかと、私は思っているのですが…。

・ たたかいの成果はいまも生きている

高裁も最高裁も憲法判断を回避して民事で国を勝訴させました。判決では勝てなかったが、百里裁判のたたかいの成果は、けして小さなものではないと思います。

百里闘争の支援の輪をひろげる役割を果たしました—「一坪運動」や、百里基地懇談会、百里基地反対連絡協議会の支援組織結成など。防衛庁・自衛隊に対する威力となりました—裁判が終わるまで百里基地での日米共同訓練ができなかったことなど。

そして、なによりも、72時間にもわたって自衛隊の軍隊性、違憲性を立証した成果は、これからの、憲法を生かし自衛隊に反対するたたかいの中に、生きつづけるのではないのでしょうか。

2008年憲法フェスティバル

第1回実行委員会のご案内

3月17日(月) 午後6時30分～

水戸市民会館 リハーサル室

2008年憲法フェスティバル実行委員会準備会

[連絡担当] 憲法を守り生かすいばらきネットワーク
〒310-0062 水戸市大町3丁目1番24号はばたきビル
水戸翔合同法律事務所

(電話029-231-4555 Fax029-232-0532)

富士を撃つな！基地行動に参加して

県原水協事務局長 岩清水 理

3.1ピキニデー(3月1～2日静岡にて。茨城から11名参加。うち青年が7名)のオプション企画として前日の29日「富士基地調査行動」があり、横倉達土さんと私が参加しました。

快晴のなか、日本の名峰・富士山を間近にして、陸上自衛隊駒門駐屯地をバスで車中から調査し、畑岡射撃場で下車。自衛隊隊員が「入るな」と規制するなか調査を実施。

さらに陸自滝ヶ原駐屯地と隣接する米軍キャンプ富士の近くで降車。約130人の調査団が「富士を撃つな」「アメリカ軍は帰れ」など大きなシュプレヒコールをあげて約1Km抗議のデモ行進を実施。空では威圧するようにヘリコプターが旋回していました。デモのあと日本山妙法寺御殿場道場で基地問題交流会をおこないました。

富士山東側に広がる東富士演習場(静岡県側。山梨県側は北富士演習場)では、陸上自衛隊と米海兵隊の砲撃演習がまさしく富士山めがけて行われています。上陸した敵を迎え撃つ想定で実弾訓練「富士総合火力演習」(実弾だけで3億円以上)を実施。演習場内に一昨年完成した市街戦訓練施設ではイラクでの戦闘を想定して、米海兵隊が訓練しています。

日米軍事一体化が急速にすすんでいる現実を目の当たりにして、その危険性を多くの国民に知らせる必要を痛感した一日でした。

事務局便り

来年は八十歳の松原さん。耳が遠いが平和に関する感度は衰えを知りません。インターネットを検索すると全国的に有名なのが実感できます。百里基地撤去の運動の生き字引。憲法違反の自衛隊を追い詰め苦しめた業績は生きています。飄々と事務所に現れ、元氣な笑顔。「自愛下さい」

(加)